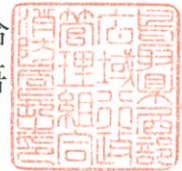


鳥取県西部広域行政管理組合消防局告示第1号

鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例（昭和51年条例第17号）  
第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月10日

鳥取県西部広域行政管理組合  
消防局長 安達 憲 吾



1 催しの名称

よなご・マルシェ

2 催しの開催期間

令和7年3月22日（土）から令和7年3月23日（日）まで

3 催しの開催場所

湊山公園

4 催しの主催者

米子商工会議所青年部 会長 岡本 貴晃